



## 三井住友信託銀行がENEOSホールディングス<5020>株式の大量保有報告書を提出



ENEOSホールディングス<5020>について、三井住友信託銀行が11月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「退職給付信託の信託財産として取得、保有しているもの。発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期投資目的で保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のENEOSホールディングス株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年10月31日。